

新型コロナウイルス感染症に関する市の取り組みおよび経緯

県内では 32 例の新型コロナウイルス感染症患者の確認がされています。

柏崎市では、新型コロナウイルス感染症に対し、1 月 29 日（水曜日）からのホームページでの注意喚起の情報掲載など、様々な対応を行っています。

これまでの約 2 か月間の市の取り組みおよび経緯は次のとおりです。

1 会議開催状況

- (1) 情報連絡会議 3 回
- (2) 警戒本部会議 2 回
- (3) 対策本部会議 13 回
- (4) 対策支援本部役員会議（市議会） 2 回

2 これまでの市の取り組みおよび決定事項

- (1) 市内小中学校の臨時休業対応について
- (2) 各種イベント等の自粛、施設閉鎖等について
- (3) 市内小中学校の卒業式を 3 月 24 日（火曜日）に実施
- (4) 市内中小企業者等を対象とした新潟県新型コロナウイルス感染症対策特別融資に係る信用保証料補給（全額）および利子補給（利子補給対象限度額 1,000 万円、補給利率 1%、補給期間 2 年）の実施
- (5) 市・県民税の申告期限を 4 月 16 日（木曜日）まで延長
- (6) 2020 柏崎潮風マラソンの中止の要請
- (7) 新成人フェスティバルの開催を 10 月 31 日（土曜日）に延期
- (8) 2020 海の大花火大会有料観覧席の先行販売および一般販売の受付を延期

3 市民の皆さまへのお願い

本日までに、柏崎市において新型コロナウイルス感染者患者は確認されていません。市民の皆さんにおかれましてはくれぐれも手洗い、消毒の励行をお願いします。

特に市外・県外へ滞在している柏崎市民の皆さん、また市外・県外から戻られたり、お越しになったりしている皆さん、十分な手洗い、消毒を重ねてをお願いします。

市民の皆さまにはご不便をおかけしますが、柏崎市民の皆さんのご理解とご協力を切にお願いします。